

## 別記

### 1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称：株式会社ジョイフル本田

代表者：代表取締役社長 松山 茂

所在地：茨城県土浦市富士崎一丁目 16 番 2 号

### 2 対象事業の名称及び種類

名 称：ジョイフル本田グローバルホームセンター瑞穂建設事業

種 類：自動車駐車場の設置

### 3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都西多摩郡瑞穂町の既存市街地（工業地域）において、ホームセンターを中心とした商業施設の出店に伴い、約3,200台の収容規模を有する駐車場を整備するものである。

事業計画の概要は表1に示すとおりである。

表1 事業計画の概要

位 置	東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷4 4 2番地ほか		
用 途 地 域	工業地域		
敷 地 面 積	約96,800 m <sup>2</sup>		
建物延床面積	約95,300 m <sup>2</sup> （立体駐車場 約25,500 m <sup>2</sup> 含む）		
店 舗 面 積	約38,200 m <sup>2</sup>		
構 造	鉄骨造 地上2階建（高さ約17m / 広告塔高さ約26m）		
主 要 な 用 途	店舗、事務所、駐車場等		
駐 車 場 台 数	平面駐車場		約 920 台
	立体駐車場	2 F	約 830 台
		屋上	約1,450 台
	計		約3,200 台
工 事 予 定 期 間	延8ヶ月（平成17年度着工予定）		
供 用 開 始 予 定	平成18年度		

### 4 評価書案について提出された主な意見及び事業者の見解の概要

評価書案について都民からの意見書2件、事業段階関係町長（瑞穂町長）及び関係市長（武蔵村山市長）からの意見が2件提出された。

これらの主な意見の概要と、事業者の見解は表2及び表3に示すとおりである。

表2 都民の主な意見と事業者の見解

都民の主な意見の概要		事業者の見解
項目	大気汚染	
	大規模ホームセンターの建設は交通量の増加を招き、大気汚染を悪化させる。	<p>自動車交通に起因する大気汚染の問題につきましては、事業者として国、東京都等が実施する施策等に積極的に協力いたします。</p> <p>本事業の計画にあたりましては、「東京都環境基本計画」、「地球環境保全東京アクションプラン」等の上位計画にも十分配慮し、「緑の東京計画」等の趣旨を踏まえて17.3%に及ぶ計画地内の緑化を進め、外周部などを除いてほとんど植栽のない現状を改善して、緑豊かなショッピングセンターづくりを進めたいと考えております。</p> <p>また、交通量の問題につきましても、関連自治体で推進する施策等に協力いたしますとともに、発生集中交通量を少しでも減少させる手段として、物流システムの効率化によって交通量の削減に努める他、マイカー利用から公共交通機関へのシフトを促進させるために、路線バスの迂回誘致やコミュニティバスの運行の提案と自治体への働きかけを行います。さらに、徒歩・自転車での来店の呼びかけ、乗り合いによる来店の呼びかけなどを行い、これに呼応するため、効率的な配送サービスの充実等を図りたいと考えております。</p> <p>地域に根ざした商業施設を展開する事業者といたしましては、少しでも環境改善に役立つように、可能な限りの努力を進めてまいります。</p>
	大気汚染の予測手法が適切でないので、修正の上、再提出されたい。	<p>本環境影響評価は、計画地内で稼働する熱源施設のような固定煙源については「窒素酸化物総量規制マニュアル・新版」、道路を走行する自動車のような移動煙源については「道路環境影響評価の技術手法」を基本とし、予測事項とした発生源の特性や、地域の大气汚染の状況、最新の知見等に基づいて、適切な予測手法を用いて予測を行っております。</p>
項目	水循環	
	水循環について環境影響評価の項目として選定していないが、大規模な浸透槽を設けることになっており、環境対策としては積極的な意味を持っている。	<p>本事業の計画に際しましては、地域に根ざした商業活動を展開・継続していくために、さまざまな環境問題に積極的に対処して行くことが肝要であると考えております。水循環につきましても、計画地一帯が多摩地域における地下水涵養域であることを考慮し、また防災上の基準にしたがって雨水浸透槽、及び雨水の貯水層を計画いたしました。</p>
項目	温室効果ガス	
	温室効果ガスについて、工事の施行中における建設資材等の製造過程で排出される二酸化炭素量も含めて予測評価されたい。	<p>温室効果ガスの予測は、東京都環境影響評価技術指針に基づいて、供用時に計画地内で消費されるエネルギーを対象に行っております。</p> <p>建設資材等に含まれる二酸化炭素排出量は個々の製造過程で検討されていると考えますが、本事業の実施にあたっては、東京都建設リサイクル推進計画（平成15年5月 東京都）の趣旨に則り、建設工事に際しましてはグリーン調達に努め、環境やエネルギー負荷の少ない工法を採用いたします。</p>

項目	その他
周辺地域で計画されている事業との複合影響について、総合的に影響評価をされたい。	<p>本環境影響評価は、東京都環境影響評価条例に基づいており、本事業計画の内容に従って、本事業区域を中心として環境影響評価を行っております。</p> <p>また、周辺地域で計画されている事業については、それぞれ個別の事業であるため、その事業計画の内容に従って、その事業区域を中心とした環境影響評価が実施されていると聞いております。</p>

表3 事業段階関係町長及び関係市長の主な意見と事業者の見解

関係町長及び関係市長の主な意見の概要		事業者の見解
項目	その他	
本事業にあたっては、施工中も施工後も計画書に基づいて推進し、地域住民の要望にも可能な限り答えたい。		<p>本事業の実施にあたりましては、環境影響評価書案に記載いたしました事業計画等の内容に基づいて推進してまいります。</p> <p>また、施工前に地域住民との対話の機会を設け、ご意見等を伺いますとともに、施工後は現地に相談窓口等を設け、地域住民からの要望に随時対応できる体制を整え、可能な限り要望にお答えしたいと考えております。</p>
工事用車両が生活道路に進入しないよう、計画に沿ったルートを通行するよう指導徹底を図られたい。		<p>工事用車両の走行ルートにつきましては、周辺の生活道路へ進入することのないように、工事用ゲート及び計画地周辺に交通整理員を配置するとともに、工事用車両はあらかじめ定められたルートを走行するよう誘導いたします。</p>
交通量の増加による騒音・大気汚染への影響が懸念されるため、利用車両の削減に努めるとともに、駐車場への誘導等には万全の措置を講じられたい。		<p>本事業におきましては、発生集中交通に起因する環境面への影響に配慮し、交通量の削減に努めます。</p> <p>具体的な方法としては、関連自治体で推進する施策等に協力いたしますとともに、発生集中交通量を少しでも減少させる手段として、物流システムの効率化によって交通量の削減に努める他、マイカー利用から公共交通機関へのシフトを促進させるために、路線バスの迂回誘致やコミュニティバスの運行の提案と自治体への働きかけを行います。さらに、徒歩・自転車での来店の呼びかけ、乗り合いによる来店の呼びかけなどを行い、これに呼応するため、効率的な配送サービスの充実等を図りたいと考えております。</p> <p>本事業は地域に根ざした商業施設を展開し、環境への負荷を軽減させるために、交通問題に対しましても可能な限りの努力を進めてまいります。</p> <p>また、駐車場への誘導等につきましては、計画地入り口や周辺の要所には交通整理員を常駐させ、スムーズな交通動線を確保するなど、適切な対策を実施してまいります。</p>